

小泉 純一郎 様
細川 護熙 様
菅 直人 様
鳩山 由紀夫 様
村山 富市 様

2022年1月27日付け欧州委員会委員長宛ての書簡の中で、福島第一原子力発電所の事故において、「多くの子供たちが甲状腺がんに苦しみ」とする記述がなされております。

福島県では、チェルノブイリ原発事故後に明らかになった放射線による健康被害として、放射性ヨウ素の内部被ばくによる小児の甲状腺がんが報告されたことから、福島県の放射性ヨウ素の被ばく線量はチェルノブイリに比べて低いとされるものの、子どもたちの甲状腺の状態を把握し、健康を長期に見守ることを目的として、県民健康調査甲状腺検査を実施しております。

専門家からなる「県民健康調査」検討委員会及び甲状腺検査評価部会において、放射線被ばくと甲状腺がんの発生の関連性の評価を行い、平成28年3月に先行検査に関し「総合的に判断して、放射線の影響とは考えにくい」と評価され、また、令和元年7月には「現時点において、甲状腺検査本格検査（検査2回目）に発見された甲状腺がんと放射線被ばくの間に関連は認められない」とする見解が示されているところですが、現在も検査を継続するとともに、検査3回目までの結果の解析・評価を行っております。

原発事故から間もなく十一年が経過しようとする中、放射線による健康影響などに対する理解は進んでいるものの、県民の中には潜在的な不安が依然として残っており、福島復興のためには、科学的知見に基づいた正確な情報発信が極めて重要であると考えております。

つきましては、福島県の現状について述べられる際は、本県の見解を含めて、国、放射線医学を専門とする医療機関や大学等高等教育機関、国連をはじめとする国際的な科学機関などによる科学的知見に基づき、客観的な発信をお願い申し上げます。

令和4年2月2日

福島県知事 内堀 雅雄